

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3550386号
(P3550386)

(45) 発行日 平成16年8月4日(2004.8.4)

(24) 登録日 平成16年4月30日(2004.4.30)

(51) Int. Cl.⁷

F I

A 4 5 D 44/00

A 4 5 D 44/00 A

G 0 6 F 17/60

G 0 6 F 17/60 1 2 6 W

G 0 6 F 17/60 3 2 6

請求項の数 1 (全 27 頁)

(21) 出願番号	特願2001-345061 (P2001-345061)	(73) 特許権者	500518577
(22) 出願日	平成13年11月9日(2001.11.9)		株式会社セルムス・ジャパン
(65) 公開番号	特開2002-207827 (P2002-207827A)		東京都目黒区三田一丁目4番3-2510
(43) 公開日	平成14年7月26日(2002.7.26)		恵比寿ガーデンテラス壱番館
審査請求日	平成13年11月9日(2001.11.9)	(74) 代理人	100098084
(31) 優先権主張番号	特願2000-342564 (P2000-342564)		弁理士 川▲崎▼ 研二
(32) 優先日	平成12年11月9日(2000.11.9)	(74) 代理人	100111763
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		弁理士 松本 隆
		(72) 発明者	梅本 陽子
			東京都目黒区三田一丁目4番3-2510
			恵比寿ガーデンテラス壱番館 株式会社
			セルムス・ジャパン内
		審査官	富岡 和人

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 アドバイス提供方法、アドバイス提供装置およびアドバイス提供システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

アドバイス情報を提供するアドバイスサーバと、当該アドバイスサーバとネットワークを介して接続されるとともにフェイシャル・エステケアをユーザに提供するフェイシャル装置とを備えるアドバイス提供システムにおいて、

前記アドバイスサーバは、

前記フェイシャル装置に表示させた美容の状態を段階的に表した画像データから、ユーザの美容の状態に該当する画像データを選択するように促す選択要求手段と、

前記画像データを識別するための画像識別情報と前記アドバイス情報とを対応付けて記憶するアドバイス情報記憶手段と、

前記選択された画像データに対応する画像識別情報に基づいて、当該画像識別情報に対応するアドバイス情報を前記アドバイス情報記憶手段から抽出するアドバイス抽出手段と、前記抽出されたアドバイス情報を前記フェイシャル装置に提供するアドバイス提供手段とを備え、

前記フェイシャル装置は、

前記アドバイス情報と前記フェイシャル・エステケアを実行させるためのプログラムとを対応付けて記憶させるプログラム記憶手段と、

前記アドバイスサーバにより提供されたアドバイス情報を受信する受信手段と、

前記受信したアドバイス情報に対応する前記プログラムを前記プログラム記憶手段から抽出するプログラム抽出手段と、

10

20

前記抽出されたプログラムを実行させる実行手段と、
を備えることを特徴とするアドバイス提供システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、アドバイス提供方法、アドバイス提供装置およびアドバイス提供システムに係り、特に、ネットワークを介して情報を提供するとともに、この提供した情報と連動させたサービスを提供するための技術に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来、肌のトラブル（例えば、ニキビ、アトピー、シミ、シワ）で悩んでいる者は、エステ雑誌などに掲載されている肌のアドバイザーにより予め用意されたアドバイスの中から、自分自身の肌の症状に見合ったアドバイスを探して肌のトラブルに対処していた。具体的には、例えば、肌の症状の段階ごとに用意されたサンプル用の写真と、自分自身の肌の症状とを比較して、症状が最も近い段階の写真に対応するアドバイスを参照することにより、肌のトラブルに対処していた。

また、ダイエットを実行しようとする者は、エステ雑誌などに掲載されているダイエットに関するアドバイスにしたがってダイエットを実行していた。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

ところで、肌のトラブルについては、現在の症状のみならず、生活習慣や食事等にも大きく影響を受けるため、エステ雑誌などに掲載されているアドバイスにしたがって肌のトラブルに対処してもあまり効果が表れない場合があった。

また、ダイエットについては、目標とする体重や生活習慣等にも大きく影響を受けるため、エステ雑誌などに掲載されているアドバイスにしたがってダイエットを行ってもあまり効果が表れない場合があった。

【0004】

そこで、本発明は、上述した事情に鑑みてなされたものであり、ユーザごとの事情に見合った適切なアドバイスを提供するとともに、提供したアドバイスに対応するサービスを適切に実行することが可能となるアドバイス提供方法、アドバイス提供装置およびアドバイス提供システムを提供することを目的とする。

【0005】

【課題を解決するための手段】

上述した課題を解決するため、本発明に係るアドバイス提供システムは、アドバイス情報を提供するアドバイスサーバと、当該アドバイスサーバとネットワークを介して接続されるとともにフェイシャル・エステケアをユーザに提供するフェイシャル装置とを備えるアドバイス提供システムであって、

前記アドバイスサーバは、前記フェイシャル装置に表示させた美容の状態を段階的に表した画像データから、ユーザの美容の状態に該当する画像データを選択するように促す選択要求手段と、前記画像データを識別するための画像識別情報と前記アドバイス情報とを対応付けて記憶するアドバイス情報記憶手段と、前記選択された画像データに対応する画像識別情報に基づいて、当該画像識別情報に対応するアドバイス情報を前記アドバイス情報記憶手段から抽出するアドバイス抽出手段と、前記抽出されたアドバイス情報を前記フェイシャル装置に提供するアドバイス提供手段とを備え、

前記フェイシャル装置は、前記アドバイス情報と前記フェイシャル・エステケアを実行させるためのプログラムとを対応付けて記憶させるプログラム記憶手段と、前記アドバイスサーバにより提供されたアドバイス情報を受信する受信手段と、前記受信したアドバイス情報に対応する前記プログラムを前記プログラム記憶手段から抽出するプログラム抽出手段と、前記抽出されたプログラムを実行させる実行手段とを備えることを特徴としている。

10

20

30

40

50

この発明によれば、アドバイスサーバでは、アドバイス抽出手段により、画像を選択するように促されたユーザによって選択された画像データに対応するアドバイス情報が記憶手段によって記憶されたアドバイス情報から抽出される。そして、アドバイス提供手段により、この抽出されたアドバイス情報がフェイシャル装置に提供されることとなる。また、フェイシャル装置では、プログラム抽出手段により、アドバイスサーバによって提供されたアドバイス情報に対応するフェイシャル・エステケアを実行させるためのプログラムがプログラム記憶手段から抽出され、実行手段により、この抽出されたプログラムが実行されることとなる。これにより、ユーザは、ユーザごとの美容の状態に見合った適切なアドバイスの提供を簡易に受け取ることができるとともに、この提供されたアドバイスに対応する適切なフェイシャル・エステケア・サービスの提供を簡易に受け取ることが可能となる

10

。

【 0 0 1 0 】**【 発明の実施の形態 】**

次に、本発明の実施形態について、図面を参照して説明する。かかる実施形態は本発明の一態様を示すものであり、この発明を限定するものではない。また、本発明は、その技術的思想の範囲で任意に変更が可能である。

[1 . 第 1 実施形態]**[1 - 1 . 第 1 実施形態の構成]****[1 - 1 - 1 . 美容健康アドバイスシステムの構成]**

図 1 に、本実施形態に係る美容健康アドバイスシステムの構成を示す。図 1 に示すように、美容健康アドバイスシステム 1 は、アドバイスサーバ 1 0 と、ユーザ端末 2 0 A , 2 0 B と、フェイシャル装置 4 0 A , 4 0 B と、インターネット 3 0 とを備えている。

20

【 0 0 1 1 】

アドバイスサーバ 1 0 は、例えば、各ユーザ端末 2 0 A , 2 0 B から受信したユーザの美容あるいは健康の状態を示す情報に基づいて、その情報に対応する美容あるいは健康に関するアドバイス情報をユーザ端末 2 0 A , 2 0 B に対して提供するサーバ装置である。ここで、美容あるいは健康に関するアドバイス情報としては、例えば、フェイシャル・エステケアに関するアドバイス情報、あるいはダイエットに関するアドバイス情報がある。また、アドバイスサーバ 1 0 は、ユーザ端末 2 0 A , 2 0 B に提供する各種情報を、例えば、HTML (Hyper Text Markup Language) 形式のファイル

30

データとして記憶している。

【 0 0 1 2 】

ユーザ端末 2 0 A , 2 0 B は、例えば、パーソナルコンピュータであって、アドバイスサーバ 1 0 とインターネット 3 0 を介して接続可能である。また、ユーザ端末 2 0 A , 2 0 B は、WWW (World Wide Web) ブラウザを搭載している。これにより、ユーザ端末 2 0 A , 2 0 B は、アドバイスサーバ 1 0 上の WWW ページを閲覧することができる。なお、ユーザ端末には、複数のユーザ端末 2 0 A , 2 0 B が存在するが、以下の説明において、ユーザ端末を特定する必要がない場合には、単にユーザ端末 2 0 として説明する。

【 0 0 1 3 】

フェイシャル装置 4 0 A , 4 0 B は、例えば、エステ店に設置されている端末装置であって、アドバイスサーバ 1 0 とインターネット 3 0 を介して接続可能である。また、フェイシャル装置 4 0 A , 4 0 B は、WWW (World Wide Web) ブラウザを搭載している。これにより、フェイシャル装置 4 0 A , 4 0 B は、アドバイスサーバ 1 0 上の WWW ページを閲覧することができる。また、フェイシャル装置 4 0 A , 4 0 B は、アドバイスサーバ 1 0 からユーザ端末 2 0 に提供された美容に関するアドバイス情報に基づいてフェイシャル・エステケアをユーザに提供する。すなわち、フェイシャル装置 4 0 A , 4 0 B は、美容に関するアドバイス情報を提供したアドバイスサーバ 1 0 と連動してフェイシャル・エステケアをユーザに提供する。ここで、フェイシャル・エステケアとしては、例えば、後述する超音波洗浄・回転ブラシ美容・マッサージ美容・パック美容がある。

40

50

なお、フェイシャル装置には、複数のフェイシャル装置 40A, 40B が存在するが、以下の説明において、フェイシャル装置を特定する必要がない場合には、単にフェイシャル装置 40 として説明する。

【0014】

[1-1-2. アドバイスサーバの構成]

次に、図2を参照してアドバイスサーバ10のハードウェア構成を説明する。図2に示すように、アドバイスサーバ10は、メモリ11と、CPU(Central Processing Unit)12と、通信インターフェース13とを備えている。また、メモリ11、CPU12、および通信インターフェース13は、バス(BUS)14を介して相互に接続されている。

CPU12は、メモリ11に格納されている各種プログラムを実行することにより、バス14を介して接続されている装置各部を制御する。通信インターフェース13は、インターネットを介してユーザ端末20との間で行われるデータ通信を制御する。

【0015】

メモリ11には、CPU12により実行される各種プログラムやデータ、およびユーザ端末20において閲覧可能なWWWページのHTML形式のファイルデータが格納されている。具体的に説明すると、メモリ11には、AP格納領域111と、アドバイス情報DB112と、ユーザ情報DB113と、美容状態DB114とが格納されている。

AP格納領域111には、アプリケーションプログラムが格納されており、アプリケーションプログラムとしては、例えば、ユーザ端末20から受信したユーザの美容あるいは健康の状態を示す情報に基づいて、その情報に対応する美容あるいは健康に関するアドバイス情報を抽出するプログラムがある。

【0016】

図16にアドバイス情報DB112の記憶内容を示す概念図を例示する。アドバイス情報DB112は、複数のレコードを有し、各レコードには、フィールドとしてレコード区分112aとアドバイス条件112bとアドバイス内容112cとが含まれる。アドバイス情報DB112は、これら各フィールドを対応付けて記憶している。

レコード区分112aは、レコードに記憶されている情報が美容に関する美容アドバイス情報であるのか健康に関する健康アドバイス情報であるのかを区別するための情報である。具体的に説明すると、例えば、レコード区分112aに“1”が記憶されている場合には、そのレコードに記憶されているアドバイス情報が美容アドバイス情報であることを示し、レコード区分112aに“2”が記憶されている場合には、そのレコードに記憶されているアドバイス情報が健康アドバイス情報であることを示す。

アドバイス条件112bは、アドバイスの内容を特定するための各種の条件を示す情報である。各種の条件としては、例えば、美容アドバイスの場合には、ニキビ、アトピー、シミ、シワなどのトラブルの内容、およびそのトラブルの症状を段階的に表したトラブルの段階等が該当し、健康アドバイスの場合には、食事の内容等が該当する。

アドバイス情報112cは、アドバイス条件112bごとに設定されたトラブルを解消・予防するためのアドバイスを示す情報である。具体的に説明すると、例えば、美容アドバイスとしては“1 脱脂効果のある美容液でよくパッシングをした後、沈静作用のあるパックをする。 2 パックを洗い流した後、ニキビ用クリームと保湿クリームでカバーする。”というアドバイスが該当し、健康アドバイスとしては“ケーキを食べ過ぎていきますので注意しましょう。”というアドバイスが該当する。

【0017】

図17にユーザ情報DB113の記憶内容を示す概念図を例示する。ユーザ情報DB113は、複数のレコードを有し、各レコードには、フィールドとしてユーザID113aとパスワード113bと美容カルテ情報113cと健康カルテ情報113dとが含まれる。ユーザ情報DB113は、これら各フィールドを対応付けて記憶している。

ユーザID113aとパスワード113bは、ユーザを一意に特定する情報であり、ログイン時の認証に用いられるものである。美容カルテ情報113cは、後述する美容カルテ

10

20

30

40

50

画面（図 6 参照）に表示される情報であり、健康カルテ情報 1 1 3 d は、後述する健康カルテ画面（図 9 参照）に表示される情報である。

【 0 0 1 8 】

図 1 8 に美容状態 D B 1 1 4 の記憶内容を示す概念図を例示する。美容状態 D B 1 1 4 は、複数のレコードを有し、各レコードには、フィールドとして画像名 1 1 4 a と症状 1 1 4 b と段階 1 1 4 c とが含まれる。美容状態 D B 1 1 4 は、これら各フィールドを対応付けて記憶している。

画像名 1 1 4 a は、画像データを一意に特定する情報であり、症状 1 1 4 b は、同一レコードの画像名 1 1 4 a に対応する画像データがどのような肌の症状を表した画像であることを示す情報であり、肌の症状としては、例えば、ニキビ、アトピー、シミ等がある。段階 1 1 4 c は、同一レコードの症状 1 1 4 b の段階（レベル）を示す情報であり、本実施形態においては、肌の症状を 4 段階で表しており、“段階（レベル）1”が最も軽い症状であることを表し、“段階 4”が最も重い症状であることを表している。

【 0 0 1 9 】

[1 - 1 - 3 . ユーザ端末の構成]

次に、図 3 を参照してユーザ端末 2 0 のハードウェア構成を説明する。図 3 に示すように、ユーザ端末 2 0 は、メモリ 2 1 と、CPU 2 2 と、通信インターフェース 2 3 と、入力部 2 4 と、表示部 2 5 とを備えている。また、メモリ 2 1、CPU 2 2、通信インターフェース 2 3、入力部 2 4、および表示部 2 5 は、バス 2 6 を介して相互に接続されている。

【 0 0 2 0 】

メモリ 2 1 には、CPU 2 2 により実行される各種プログラム、および、アドバイスサーバ 1 0 から受信した美容あるいは健康に関するアドバイス情報が格納されている。CPU 2 2 は、メモリ 2 1 に格納されている各種プログラムを実行することにより、バス 2 6 を介して接続されている装置各部を制御する。通信インターフェース 2 3 は、インターネットを介してアドバイスサーバ 1 0 との間で行われるデータ通信を制御する。

入力部 2 4 は、文字、数字、および操作指示などを入力するためのキーを複数備えている。入力部 2 4 は、キー操作に応じた操作信号を CPU 2 2 に出力する。

表示部 2 5 は、アドバイスサーバ 1 0 から提供される WWW ページを表示する。

【 0 0 2 1 】

[1 - 1 - 4 . フェイシャル装置の構成]

[1 - 1 - 4 - 1 . フェイシャル装置の外観構成]

次に、図 1 0 を参照してフェイシャル装置 4 0 の外観構成を説明する。図 1 0 に示すように、フェイシャル装置 4 0 は、モニター部 4 1 と、鏡 4 2 と、フェイシャル・エステケア部 4 3 と、肌質診断部 4 4 とを備えている。

フェイシャル・エステケア部 4 3 は、フェイシャル・エステケアを行うための各種ケア器具、洗面台 4 3 1、および各種操作ボタン 4 3 2 を備えている。

肌質診断部 4 4 は、図示しない水分計・油分計・p h 計を備えるとともに、水分計・油分計・p h 計のデータ入力部であるアタッチメント部 4 4 1 を備えている。水分計・油分計・p h 計は、それぞれの計器に対応するアタッチメント 4 4 1 A、4 4 1 B、4 4 1 C から入力されたデータに基づいて水分値、油分値、p h 値（イオン指数）を測定する。

モニター部 4 1 は、アドバイスサーバ 1 0 から提供される WWW ページを表示するとともに、アドバイスサーバ 1 0 から提供された美容に関するアドバイス情報に基づいて行われるフェイシャル・エステケアの操作手順を表示する。

【 0 0 2 2 】

鏡 4 2 は、モニター部 4 1 の下側に位置しており、ユーザが顔の位置を変えことなく目の動きだけでモニター部 4 1 と鏡 4 2 とを交互に見ることができるよう配置されている。これによりユーザは、例えば、モニター部 4 1 に表示されるサンプル用の顔の肌を表す画像と、鏡 4 2 に写し出されたユーザ自身の顔の肌とを眼を動かすだけで交互に観察する

10

20

30

40

50

ことができるため、両者の肌の状態を見比べる際の精度を高めることができる。なお、鏡 4 2 の位置は、ユーザが顔の位置を変えずに眼の動きだけでモニター部 4 1 と鏡 4 2 とを交互に見ることができるように配置することができるればよい。例えば、モニター部 4 1 の上側、左側、右側にあってもよいし、鏡 4 2 を可動式として使用する時にモニター部 4 2 の周辺に移動させて上述したように配置できるようにしてもよい。さらに、モニター部 4 1 の前面よりもユーザ側にマジックミラーを配置するようにしてもよい。これにより、モニター部 4 1 に画像や文字が表示されている場合には、モニター部 4 1 の明かりによりマジックミラーが透けて見えるため、ユーザは、マジックミラーを介してその画像や文字を見ることができる。一方、モニター部 4 1 の表示を中止した場合には、モニター部 4 1 が消灯され暗くなるためマジックミラーが鏡としての機能を発揮するようになるため、ユーザは、マジックミラーに写し出されたユーザの顔を見ることができる。

10

【 0 0 2 3 】

[1 - 1 - 4 - 2 . フェイシャル装置のハードウェア構成]

次に、図 1 1 を参照してフェイシャル装置 4 0 のハードウェア構成を説明する。図 1 1 に示すように、フェイシャル装置 4 0 は、メモリ 4 6 と、CPU 4 7 と、モニター部 4 1 と、フェイシャル・エステケア部 4 3 と、肌質診断部 4 4 と、アタッチメント部 4 4 1 と、通信インターフェース 4 8 と、入力部 4 9 とを備えている。また、メモリ 4 6、CPU 4 7、モニター部 4 1、フェイシャル・エステケア部 4 3、肌質診断部 4 4、通信インターフェース 4 8 および入力部 4 9 は、バス 5 0 を介して相互に接続されている。

【 0 0 2 4 】

CPU 4 7 は、メモリ 4 6 に格納されている各種プログラムを実行することにより、バス 5 0 を介して接続されている装置各部を制御する。通信インターフェース 4 8 は、インターネットを介してアドバイスサーバ 1 0 との間で行われるデータ通信を制御する。入力部 4 9 は、文字、数字、および操作指示などを入力するためのキーを複数備えている。入力部 4 9 は、キー操作に応じた操作信号を CPU 4 7 に出力する。

20

【 0 0 2 5 】

メモリ 4 6 には、CPU 4 7 により実行される各種プログラムやデータが格納されている。具体的に説明すると、メモリ 4 6 には、アプリケーションプログラムを格納する AP 格納領域 4 6 1 と、フェイシャル情報 DB 4 6 2 とが格納されている。アプリケーションプログラムとしては、例えば、アドバイスサーバ 1 0 から提供された美容に関するアドバイ

30

【 0 0 2 6 】

図 1 9 にフェイシャル情報 DB 4 6 2 の記憶内容を示す概念図を例示する。フェイシャル情報 DB 4 6 2 は、複数のレコードを有し、各レコードには、フィールドとして実行条件 4 6 2 a と実行プログラム名 4 6 2 b とが含まれる。フェイシャル情報 DB 4 6 2 は、これら各フィールドを対応付けて記憶している。

実行条件 4 6 2 a は、実行するフェイシャル・エステケアの内容を特定するための各種の条件を示す情報である。各種の条件としては、例えば、美容に関するアドバイス情報に含まれる肌のトラブルの内容、そのトラブルの段階、そのトラブルを解消・防止するためのアドバイス等が該当する。実行プログラム名 4 6 2 b は、実行条件 4 6 2 a ごとに設定されたフェイシャル・エステケアを実行させるためのプログラムの名称を示す情報である。

40

【 0 0 2 7 】

[1 - 2 . 第 1 実施形態の動作]

次に、本実施形態に係る美容健康アドバイスシステムにおける動作について説明する。なお、ユーザ端末 2 0 あるいはフェイシャル装置 4 0 から美容健康アドバイスシステムを利用する場合には、事前にユーザ ID とパスワードをアドバイスサーバ 1 0 のユーザ情報 DB 1 1 3 に登録していることとする。また、ユーザ端末 2 0 あるいはフェイシャル装置 4 0 から美容健康アドバイスシステムに接続した場合には、まず、ユーザ ID とパスワードを入力するログイン情報入力画面が表示される。そして、このログイン情報入力画面から入力されたユーザ ID とパスワードの組が、ユーザ情報 DB 1 1 3 に登録されているユ

50

ーザIDとパスワードの組と一致し、ユーザが正当なユーザであると認識された場合に、美容健康アドバイスシステムを利用することができることとする。

【0028】

[1-2-1. フェイシャル・エステケアに関するアドバイス処理]

図4を参照して、アドバイスサーバ10が、ユーザ端末20Aに対してフェイシャル・エステケアに関するアドバイス情報を提供する際の動作例を説明する。

まず、例えば、ユーザ端末20Aに格納されているWWWブラウザにおいて、アドバイスサーバ10のURL(Uniform Resource Locator)が指定されたとする。これにより、ユーザ端末20Aは、インターネットを介してアドバイスサーバ10に接続される(ステップS1)。

10

【0029】

ユーザ端末20Aの表示部25には、美容健康アドバイスシステムにおいて行われる処理のメニュー画面が表示される(ステップS2)。ここで、例えば、ユーザ端末20Aにおいて、フェイシャル・エステケアに関するアドバイス処理が選択されたとする(ステップS3)。これにより、ユーザ端末20Aの表示部25には、ユーザの美容状態を入力するための美容状態入力画面が表示される(ステップS4)。ここで、フェイシャル・エステケアに関するアドバイスは、ユーザがアドバイスを希望する肌のトラブルあるいは肌の状態に応じて行われる。肌のトラブルとしては、例えば、ニキビ、アトピー、シミ、シワがある。また、肌の状態としては、例えば、ドライスキン、あるいはオイリースキンがある。したがって、ユーザは、肌のトラブルあるいは状態ごとに用意された美容状態入力画面に入力することにより、肌のトラブルあるいは肌の状態に対応したアドバイスを受けることになる。

20

【0030】

図5に、肌のトラブルがニキビである場合の美容状態入力画面を例示する。図5に示すように、美容状態を入力する項目としては、例えば、“ニキビができる原因として考えられることがあるか”、“ニキビにかゆみや痛みがあるか”、“よく食べるものは何か”、“ストレスを感じているか”、“1日に何回洗顔しているか”等がある。本実施形態において、これらの項目は、それぞれの項目に対応して設けられた選択肢の中からユーザが選択することとなる。また、それぞれの美容状態入力画面には、ユーザの名前51および年齢52などの個人情報を入力する項目がある。さらにまた、ニキビ、アトピー、シミ等の肌のトラブルに関する美容状態を入力する場合には、美容状態入力画面への入力に加え、肌の症状の段階(レベル)を示す写真のなかからユーザの肌の症状に最も近い段階の写真を選択させる美容状態選択画面への移動ボタン53も表示される。この美容状態選択画面には、各段階の症状を表した画像が表示されており、ユーザは、その各画像の中からユーザの症状に最も近いと思われる画像を選択することにより、肌の症状の段階をアドバイスサーバ10に通知することが可能となる。

30

【0031】

ここで、肌のトラブルがニキビである場合の美容状態選択画面を図27に例示する。図27に示すように、美容状態選択画面には、ニキビ肌のサンプル画像として“LEVEL(段階)1~4”の4段階で表された写真画像が表示されている。そして、美容状態選択画面に表示されている各画像の中からユーザの症状に最も近い画像が選択されると、ユーザ端末20Aは、選択された画像に対応する画像名を示す情報をアドバイスサーバ10に送信する。アドバイスサーバ10のCPU12は、受信した画像名を示す情報に基づいて、美容状態DB114から当該画像名を示す情報に対応するレコードを抽出し、このレコードに含まれる段階114cをユーザの肌の症状を示す段階として記憶し、この段階を後述する美容アドバイスを抽出する際の条件として利用する。したがって、ユーザは、自分の肌の症状がどのくらいの段階であるのかをアドバイスサーバ10により提示されたサンプル画像の中から選択するだけでよいため、専門知識のない一般のユーザであっても肌の症状に関する情報を的確に通知することが可能となる。

40

【0032】

50

次に、ユーザ端末20Aにおいて、例えば、ユーザの美容状態の内容が美容状態入力画面の各入力項目に入力され、肌のトラブルの症状に最も近い段階の写真が美容状態選択画面に表示された写真のなかから選択された後に送信ボタン54が選択され確定されたとする(ステップS5)。これにより、ユーザ端末20AのCPU22は、入力された美容状態の内容および選択された写真に関する情報を美容状態情報としてアドバイスサーバ10に送信する(ステップS6)。

【0033】

アドバイスサーバ10のCPU12は、AP格納領域111に格納されているアプリケーションプログラムにしたがって、ユーザ端末20Aから受信した美容状態情報に対応するフェイシャル・エステケアのアドバイス情報をアドバイス情報DB112から抽出する(ステップS7)。そして、アドバイスサーバ10のCPU12は、抽出したフェイシャル・エステケアのアドバイス情報と、ユーザ端末20Aから受信した美容状態情報および個人情報に基づいて、ユーザごとに美容カルテ情報を生成するとともに(ステップS8)、生成した美容カルテ情報をユーザ情報DB113に格納して更新する。

次に、アドバイスサーバ10のCPU12は、美容カルテ情報に基づいて美容カルテ画面を生成する。そして、アドバイスサーバ10のCPU12は、生成した美容カルテ画面に対応する表示データをユーザ端末20Aに対して送信する(ステップS9)。これにより、ユーザ端末20Aの表示部25には、美容カルテ画面が表示される。

【0034】

図6に、肌のトラブルがニキビである場合のフェイシャル・エステケアのアドバイス情報に基づいて生成された美容カルテ画面を例示する。図6に示すように、美容カルテ画面には、ユーザを識別するユーザID61、ユーザの名前62、トラブルの内容63、トラブルの段階64、ワンポイントアドバイス65、生活習慣に関するアドバイス66、食事に関するアドバイス67、および、スキンケアに関するアドバイス68が表示されている。図6に示される美容カルテ画面は、トラブルの内容が“ニキビ”であり、トラブルの段階が“2”段階であることを表示している。また、ワンポイントアドバイス65には、“夜更かしが続いていますので注意しましょう。”というアドバイスが表示されている。生活習慣に関するアドバイス66には、“新陳代謝をスムーズにするために睡眠時間を含め、規則正しい生活リズムを心がけて下さい。”というアドバイスが表示されている。食事に関するアドバイス67には、“1 ビタミンB2B6(赤、青、黄の野菜)およびミネラルを多めに採りましょう。2 水を1日に2000CC飲みましょう。”というアドバイスが表示されている。スキンケアに関するアドバイス68には、“1 脱脂効果のある美容液でよくパッシングをした後、沈静作用のあるパックをする。2 パックを洗い流した後、ニキビ用クリームと保湿クリームでカバーする。”というアドバイスが表示されている。

【0035】

また、図6に示す美容カルテ画面には、現時点ののアドバイスを受けるためにユーザの現況を入力するための現況入力領域69が、備えられている。この現況入力領域69に、現在の生活習慣の内容691、食事の内容692、およびスキンケアの内容693を入力したり、写真の選択ボタン694を押すことにより表示される写真選択画面から現在の肌の状態に見合う段階の写真を選択することにより、美容カルテ画面に表示されているワンポイントアドバイス65、生活習慣に関するアドバイス66、食事に関するアドバイス67、およびスキンケアに関するアドバイス68等の美容に関するアドバイスの内容が更新される。

【0036】

[1-2-2. ダイエットに関するアドバイス処理]

図7を参照して、アドバイスサーバ10が、ユーザ端末20Aに対してダイエットに関するアドバイスを提供する際の動作例を説明する。

まず、例えば、ユーザ端末20Aに格納されているWWWブラウザにおいて、アドバイスサーバ10のURL(Uniform Resource Locator)が指定され

10

20

30

40

50

たとする。これにより、ユーザ端末20Aは、インターネットを介してアドバイスサーバ10に接続される(ステップS11)。

【0037】

ユーザ端末20Aの表示部25には、美容健康アドバイスシステムにおいて行われる処理のメニュー画面が表示される(ステップS12)。ここで、例えば、ユーザ端末20Aにおいて、ダイエットに関するアドバイス処理が選択されたとする(ステップS13)。これにより、ユーザ端末20Aの表示部25には、ユーザの健康状態を入力する健康状態入力画面が表示される(ステップS14)。

【0038】

図8に、健康状態入力画面を例示する。図8に示すように、健康状態を入力する項目としては、例えば、名前811、生年月日812、性別813、身長814、体重815、および体脂肪率816などの個人情報に関する項目がある。なお、この個人情報に関する項目は、ユーザの基本的な情報である。したがって、内容に変更が生じた場合には、後述する健康カルテ画面から変更後の情報を入力するか、あるいはシステムにおいて自動的に更新される。

10

【0039】

また、健康状態を入力する項目としては、例えば、仕事内容821、運動状況822、および生活習慣823についてアンケート形式で入力(選択)する活動情報に関する項目がある。これらの入力項目に対してユーザは、例えば、仕事内容821の場合には、“立ち仕事”、“座って仕事”、“無職”のうち、いずれに該当するかを選択する。また、例えば、運動状況822の場合には、“定期的に運動をしている”、“エステに通っている”、“運動していない”のうち、いずれに該当するかを選択する。ユーザが運動状況822において“定期的に運動をしている”を選択した場合には、“運動の内容”、“週に何回行っているか”、“1回につき何時間行っているか”についてを入力してもらう。

20

【0040】

さらにまた、健康状態を入力する項目としては、例えば、前日の朝食831、昼食832、夕食833の内容を選択する食事情報に関する項目がある。健康状態入力画面には、目標とする体重841、体脂肪率842およびダイエット期間843などのダイエットの目標情報を入力する項目も備えている。なお、前日の食事内容を入力することにより、ユーザが1日に摂取した摂取カロリーを算出することが可能となる。また、前日の食事内容に限らず、所定の期間内における食事内容を入力できるようにしてもよい。食事内容を入力する期間が長い分、より平均的な摂取カロリーを算出することが可能となる。

30

【0041】

次に、ユーザ端末20Aにおいて、例えば、ユーザの健康状態の内容が健康状態入力画面の各入力項目に入力された後に送信ボタン85が選択され確定されたとする(ステップS15)。これにより、ユーザ端末20AのCPU22は、入力された健康状態の内容を健康状態情報としてアドバイスサーバ10に送信する(ステップS16)。

【0042】

アドバイスサーバ10のCPU12は、AP格納領域111に格納されているアプリケーションプログラムにしたがって、ユーザ端末20Aから受信した健康状態情報に対応するダイエットアドバイス情報をアドバイス情報DB112から抽出する(ステップS17)。ここで、アドバイスサーバ10のCPU12は、ダイエットアドバイス情報を抽出する際に、ユーザ端末20Aから受信した健康状態情報に基づいてユーザが摂取すべき摂取カロリーと超過している過剰カロリーを算出する。そして、アドバイスサーバ10のCPU12は、過剰カロリーに基づいてダイエットアドバイス情報を抽出する。なお、過剰カロリーの算出処理については、後述する。

40

【0043】

次に、アドバイスサーバ10のCPU12は、抽出したダイエットアドバイス情報と、ユーザ端末20Aから受信した健康状態情報に基づいて、ユーザごとに健康カルテ情報を生成するとともに(ステップS18)、生成した健康カルテ情報をユーザ情報DB113に

50

格納して更新する。。

アドバイスサーバ10のCPU12は、健康カルテ情報に基づいて健康カルテ画面を生成する。そして、アドバイスサーバ10のCPU12は、生成した健康カルテ画面に対応する表示データをユーザ端末20Aに対して送信する(ステップS19)。これにより、ユーザ端末20Aの表示部25には、健康カルテ画面が表示される。

【0044】

図9に、ダイエットアドバイス情報に基づいて生成された健康カルテ画面を例示する。図9に示すように、健康カルテ画面には、ユーザを識別するユーザID91、ユーザの名前92、現在の体型に関する情報93、目標とする体型に関する情報94、摂取カロリーに関するアドバイス95、および、ワンポイントアドバイス96、が表示されている。図9に示される健康カルテ画面の摂取カロリーに関するアドバイス95には、“あなたの現在の平均摂取カロリーは2300Kcalです。200Kcal過剰に摂取しています。あなたに必要な摂取カロリーは2100Kcalです。”というアドバイスが表示されている。ワンポイントアドバイス96には、“ケーキを食べ過ぎていますので注意しましょう。”というアドバイスが表示されている。

10

【0045】

また、図9に示す健康カルテ画面には、ダイエットの現況を入力するための現況入力領域97が、備えられている。この現況入力領域97に、直近の生活習慣の内容971、食事の内容972、および仕事の内容973を入力したり、直近の体重974および体脂肪率975を入力することにより、健康カルテ画面に表示されている各種アドバイスの内容が更新される。

20

【0046】

[1-2-3. 過剰カロリーの算出処理]

上述したダイエットに関するアドバイス処理において行われる過剰カロリーの算出処理について説明する。

まず、アドバイスサーバ10のCPU12は、ユーザ端末20Aから受信した健康状態情報に含まれるユーザの年齢に基づいて、ユーザが1日に代謝する基礎代謝カロリーを算出する。具体的には、例えば、年齢が20歳代の場合には、1日に代謝する基礎代謝カロリーは、1215[Kcal]となり、年齢が30歳代の場合には、1日に代謝する基礎代謝カロリーは、1200[Kcal]となる。

30

【0047】

次に、アドバイスサーバ10のCPU12は、健康状態情報に含まれる活動情報に対応するカロリーの消費度に基づいて、ユーザが活動することにより1日に代謝する活動代謝カロリーを算出する。具体的には、例えば、活動情報が仕事内容である場合には、“立ち仕事”が選択された場合のカロリー消費度を5段階中の5であるとし、“座って仕事”が選択された場合のカロリー消費度を5段階中の3であるとし、“無職”が選択された場合のカロリー消費度を5段階中の1であるとする。そして、活動情報の項目ごとに算出された消費度に基づいて活動代謝カロリーを算出する。

そして、アドバイスサーバ10のCPU12は、基礎代謝カロリーと活動代謝カロリーとに基づいて計算し、ユーザが1日に必要となる個別摂取カロリーを算出する。

40

【0048】

次に、アドバイスサーバ10のCPU12は、健康状態情報に含まれる食事情報に基づいて、ユーザが1日に摂取した摂取カロリーを算出する。具体的には、例えば、昼食におにぎりとお刺身が選択された場合には、おにぎりに対応するカロリーとお刺身に対応するカロリーを加算することにより昼食時の摂取カロリーを算出する。

そして、アドバイスサーバ10のCPU12は、算出した個別摂取カロリーおよび摂取カロリーと、ユーザ端末20Aから受信したダイエットの目標情報とに基づいて、過剰カロリーを算出する。

【0049】

[1-2-4. フェイシャル・エステケアの提供処理]

50

図12を参照して、フェイシャル装置40がユーザに対してフェイシャル・エステケアを提供する際の動作例を説明する。

まず、例えば、フェイシャル装置40に格納されているWWWブラウザにおいて、アドバイスサーバ10のURL(Uniform Resource Locator)が指定されたとする。これにより、フェイシャル装置40は、インターネット30を介してアドバイスサーバ10に接続される(ステップS21)。

【0050】

フェイシャル装置40のモニター部41には、美容健康アドバイスシステムにログインするためのログイン情報入力画面が表示される(ステップS22)。ユーザが、ログイン情報入力画面上のユーザID入力欄にユーザIDを入力し、パスワード入力欄にパスワードを入力して確定すると、フェイシャル装置40のCPU47は、入力されたユーザIDとパスワードを含むログイン情報をアドバイスサーバ10に送信する(ステップS23)。アドバイスサーバ10のCPU12は、フェイシャル装置40から受信したログイン情報に基づいてユーザ情報DB133を検索し、ユーザが正当なユーザであるか否かを判断する(ステップS24)。

ステップS24の判断において、ユーザが正当であると判断された場合に(ステップS24;YES)、アドバイスサーバ10のCPU12は、ユーザ情報DB133に格納されている美容カルテ情報に基づいて美容カルテ画面を生成する。そして、アドバイスサーバ10のCPU12は、生成した美容カルテ画面に対応する表示データをフェイシャル装置40に対して送信する(ステップS25)。これにより、フェイシャル装置40のモニター部41には、美容カルテ画面が表示される。

【0051】

ここで、美容カルテ情報に基づいて生成された美容カルテ画面を図13に例示する。なお、前述した図6に示す美容カルテ画面と同一の項目については同一の符号を付し、その説明を省略する。図13に示すように、美容カルテ画面には、フェイシャル・エステケアの実行ボタン70と肌質診断ボタン71が備えられている。フェイシャル・エステケアの実行ボタン70が選択され確定されると、ユーザの肌の状態に適したフェイシャル・エステケアが提供される。また、肌質診断ボタン55が選択され確定されると、肌質診断部44により行われる肌質診断を受診する際の操作手順がモニター部41に順次表示される。フェイシャル装置40は、この操作手順にしたがって順次入力される各種の値に基づいてユーザの肌の状態を診断する。なお、この肌質を診断する際の動作については後述する。そして、肌質診断部44による診断が終了すると、現況入力領域69に設けられた他の項目から入力・選択された情報と肌質診断部44による診断結果とに基づいて、美容カルテ画面に表示されているワンポイントアドバイス65・生活習慣に関するアドバイス66・食事に関するアドバイス67・スキンケアに関するアドバイス68等の美容に関するアドバイスの内容が更新される。

【0052】

次に、美容カルテ画面のフェイシャル・エステケアの実行ボタン70がユーザにより選択され確定されると、フェイシャル装置40のCPU47は、アドバイスサーバ10から提供された美容に関するアドバイス情報、例えば、美容カルテ画面のトラブルの内容63・トラブルの段階64・スキンケアに関するアドバイス68に表示されている内容等に基づいて、フェイシャル・エステケアを実行するプログラムに対応する実行プログラム名462aをフェイシャル情報DB462から抽出する(ステップS26)。そして、フェイシャル装置40のCPU47は、この選択した実行プログラム名に対応するプログラムを実行することにより、フェイシャル・エステケアを順次実行させるための操作手順をモニター部41に表示させる(ステップS27)。ユーザは、モニター部41に表示された操作手順にしたがって各種操作ボタン432を操作したり、フェイシャル・エステケア部43に備えられているフェイシャル・エステケアを行うための各種ケア器具を使用することにより、フェイシャル・エステケアのサービスを享受することとなる(ステップS32)。これにより、ユーザは肌に関する専門的な知識を持っていなくても、簡易にフェイシャル

10

20

30

40

50

・エステケアを行うことが可能となる。

【 0 0 5 3 】

以下において、フェイシャル・エステケアの具体例を記載するとともに、その内容を説明する。

1 超音波洗浄

モニター部 4 1 に表示された操作手順にしたがって超音波洗浄を開始させるための操作ボタン 4 3 2 が押されると、フェイシャル装置 4 0 の CPU 4 7 は、洗面台 4 3 1 に備えられているシャワー口からぬるま湯を流出させ、洗面台 4 3 1 内に貯水させる。次に、フェイシャル装置 4 0 の CPU 4 7 は、洗面台 4 3 1 に備えられている図示しない洗顔料排出口から洗顔料をぬるま湯内に排出させる。次に、フェイシャル装置 4 0 の CPU 4 7 は、洗面台 4 3 1 から超音波を出力させ、この超音波により洗面台 4 3 1 内に貯水されたぬるま湯に気泡を発生させる。この気泡により、ぬるま湯に排出された洗顔料が泡立てられる。ユーザは、洗面台 4 3 1 内に蓄えられたぬるま湯に顔をつけることにより、顔の皮膚の表面を洗浄する。

10

【 0 0 5 4 】

2 回転ブラシ美容

モニター部 4 1 に表示された操作手順にしたがって回転ブラシ美容を開始させるための操作ボタン 4 3 2 が押されると、フェイシャル装置 4 0 の CPU 4 7 は、洗面台 4 3 1 に備えられている図示しない回転ブラシに洗顔料を付着させ、回転ブラシを回転させる。ユーザは、回転ブラシを顔に当てて毛穴の汚れや老化した角質を除去する。

20

3 イオン化スチーム美容

モニター部 4 1 に表示された操作手順にしたがってイオン化スチーム美容を開始させるための操作ボタン 4 3 2 が押されると、フェイシャル装置 4 0 の CPU 4 7 は、洗面台 4 3 1 に備えられている図示しないスチーマーからイオン化されたスチームを排出させる。ユーザは、スチーマーから排出されるイオン化されたスチームを顔に当てて肌の血行を促進させる。

【 0 0 5 5 】

4 マッサージ美容

モニター部 4 1 に表示された操作手順にしたがってマッサージ美容を開始させるための操作ボタン 4 3 2 が押されると、フェイシャル装置 4 0 の CPU 4 7 は、洗面台 4 3 1 に備えられているマッサージ器（後述）を駆動させる。ユーザは、マッサージ器を顔に当てて肌の細胞に活力を与える。ここで、図 1 4 を参照して、本実施形態に係るマッサージ器について説明する。図 1 4 に示すように、マッサージ器 1 3 0 は、マッサージ器の本体 1 3 1 と、マッサージ部 1 3 2 と、回転軸部 1 3 3 とを備えている。マッサージ器 1 3 0 は、フェイシャル装置 4 0 の CPU 4 7 により駆動させられると、回転軸部 1 3 3 が回転をする。そして、マッサージ部 1 3 2 は、柔らかいゴムまたはシリコンを使用しているため、肌を傷めることなくマッサージすることができる。

30

【 0 0 5 6 】

5 超音波美容

モニター部 4 1 に表示された操作手順にしたがって超音波美容を開始させるための操作ボタン 4 3 2 が押されると、フェイシャル装置 4 0 の CPU 4 7 は、洗面台 4 3 1 に備えられている図示しない超音波発生器から超音波を出力させる。この超音波発生器は、超音波により発生する振動と、この振動により発生する熱を利用することにより、ユーザの皮膚の基底層にまで刺激を与える。したがって、ユーザは、超音波発生器を顔に当てることにより顔の皮膚の基底層にまで刺激が与えられる。

40

6 レーザ美容

モニター部 4 1 に表示された操作手順にしたがってレーザー美容を開始させるための操作ボタン 4 3 2 が押されると、フェイシャル装置 4 0 の CPU 4 7 は、洗面台 4 3 1 に備えられているレーザー発生器からレーザー光線を出力させる。ユーザは、レーザー発生器から出力されるレーザー光線を顔にできたシミ、ソバカス、小シワ、ニキビ跡等に当てて皮膚の基底細

50

胞に活力を与える。

【 0 0 5 7 】

7 パック美容

モニター部 4 1 に表示された操作手順にしたがってパック美容を開始させるための操作ボタン 4 3 2 が押されると、フェイシャル装置 4 0 の CPU 4 7 は、洗面台 4 3 1 に収納されているパックシートからユーザの肌質に合ったパックシートを選択して提供する。ユーザは、提供されたパックシートから保護シートを外して顔にはりつけて肌を整える。

8 美容液噴霧処理

モニター部 4 1 に表示された操作手順にしたがって美容液噴霧処理を開始させるための操作ボタン 4 3 2 が押されると、フェイシャル装置 4 0 の CPU 4 7 は、洗面台 4 3 1 に備

10

えられている美容液噴霧器から美容液（化粧液）を噴霧させる。ユーザは、美容液噴霧器から噴霧される美容液を顔につけて肌を整える。

【 0 0 5 8 】

[1 - 2 - 5 . 肌質を診断する際の動作]

次に、図 1 5 を参照して、フェイシャル装置 4 0 の肌質診断部 4 4 によりユーザの肌質が診断される際の動作について説明する。

ユーザが図 1 3 に示す美容カルテ画面の肌質診断ボタン 7 1 を選択して確定すると、肌質診断を受ける際に必要な操作手順がモニター部 4 1 に順次表示される。

まず、モニター部 4 1 に表示された操作手順にしたがって肌質診断部 4 4 のアタッチメント部 4 4 1 がユーザの肌に密着させられると（ステップ S 4 1）、フェイシャル装置 4 0 の CPU 4 7 は、各アタッチメント 4 4 1 A, 4 4 1 B, 4 4 1 C から入力された各データに基づいて、それぞれのアタッチメントに対応する水分計、油分計、p h 計により水分

20

値、油分値、p h 値を測定させる（ステップ S 4 2）。次に、フェイシャル装置 4 0 の CPU 4 7 は、肌質診断部 4 4 における上記測定が終了したと判断した場合に、その旨をモニター部 4 1 に表示させるとともに（ステップ S 4 3）、モニター部 4 1 に美容状態入力画面を再表示させる（ステップ S 4 4）。

【 0 0 5 9 】

[1 - 3 . 第 1 実施形態の効果]

上述したように、本実施形態に係る美容健康アドバイスシステムを利用することにより、ユーザは、ユーザ自身が入力（選択）した現在の美容あるいは健康の状態に基づいて抽出された適切な美容あるいは健康に関するアドバイスを取得することが可能となる。さらに、提供された美容に関するアドバイスに基づいてユーザの肌に適したフェイシャル・エステケアのサービスを楽しむことが可能となる。

30

また、本実施形態に係る美容健康アドバイスシステムを利用することにより、ユーザは、美容あるいは健康に関するアドバイスをより簡易にかつより迅速に取得することが可能となる。

さらに、本実施形態に係る美容健康アドバイスシステムを利用することにより、ユーザは、店に出向いたりすることなく、24 時間いつでも美容あるいは健康に関する適切なアドバイスを取得することが可能となる。

【 0 0 6 0 】

[1 - 4 . 第 1 実施形態の変形例]

[1 - 4 - 1 . 第 1 変形例]

なお、上述した第 1 実施形態においては、ユーザ端末 2 0 とフェイシャル装置 4 0 とを区別して記載しているが、ユーザ端末 2 0 の機能とフェイシャル装置 4 0 の機能とを必ずしも区別する必要はなく、両方の機能を兼ね備えた端末装置であってもよい。以下においてユーザ端末 2 0 の機能を兼ね備えたフェイシャル装置 4 0 により構成される美容健康アドバイスシステムについて説明する。

図 2 0 に、本変形例に係る美容健康アドバイスシステムの構成を示す。図 2 0 に示すように、美容健康アドバイスシステム 2 は、アドバイスサーバ 1 0 と、フェイシャル装置 4 0 A, 4 0 B と、インターネット 3 0 とを備えている。なお、本変形例では前述した第 1 実

40

50

施形態と同一の構成要素に同一の符号を付すとともに、その説明を省略する。

【0061】

次に、図21を参照して、アドバイスサーバ10がフェイシャル装置40に対してフェイシャル・エステケアに関するアドバイス情報を提供し、フェイシャル装置40がユーザに対してフェイシャル・エステケアを提供する際の動作例を説明する。

まず、例えば、フェイシャル装置40に格納されているWWWブラウザにおいて、アドバイスサーバ10のURL(Uniform Resource Locator)が指定されたとする。これにより、フェイシャル装置40は、インターネットを介してアドバイスサーバ10に接続される(ステップS51)。

フェイシャル装置40のモニター部41には、美容健康アドバイスシステムにおいて行われる処理のメニュー画面が表示される(ステップS52)。ここで、例えば、フェイシャル装置40において、フェイシャル・エステケアに関するアドバイス処理が選択されたとする(ステップS53)。これにより、フェイシャル装置40のモニター部41には、ユーザの美容状態を入力するための美容状態入力画面が表示される(ステップS54)。

10

【0062】

ここで、美容状態入力画面を図22に例示する。なお、第1実施形態において説明した美容状態入力画面(図5参照)と同一の項目については同一の符号を付し、その説明を省略する。図22に示すように、美容状態入力画面には、肌質診断ボタン55が備えられている。この肌質診断ボタン55を選択して確定すると、肌質診断部44により行われる肌質診断を受診する際の操作手順がモニター部41に順次表示される。フェイシャル装置40は、操作手順にしたがって順次入力される各種の値に基づいてユーザの肌の状態(肌質)を診断する。なお、この肌質を診断する際の動作は第1実施形態と同様であるため、その説明を省略する。

20

【0063】

次に、フェイシャル装置40において、例えば、ユーザの美容状態の内容が美容状態入力画面の各入力項目に入力され、美容状態選択画面に表示された写真の中から肌のトラブルの症状に最も近い段階の写真が選択され、肌質診断部により肌質が診断された後に、送信ボタン54が選択され確定されたとする(ステップS55)。これにより、フェイシャル装置40のCPU47は、入力された美容状態の内容と選択された写真に関する情報と肌質の診断結果とを美容状態情報としてアドバイスサーバ10に送信する(ステップS56)。

30

【0064】

アドバイスサーバ10のCPU12は、AP格納領域111に格納されているアプリケーションプログラムにしたがって、フェイシャル装置40から受信した美容状態情報に対応するフェイシャル・エステケアのアドバイス情報をアドバイス情報DB112から抽出する(ステップS57)。そして、アドバイスサーバ10のCPU12は、抽出したフェイシャル・エステケアのアドバイス情報と、フェイシャル装置40から受信した美容状態情報および個人情報に基づいて、ユーザごとに美容カルテ情報を生成するとともに(ステップS58)、生成した美容カルテ情報をユーザ情報DB113に格納して更新する。

次に、アドバイスサーバ10のCPU12は、美容カルテ情報に基づいて美容カルテ画面を生成する。そして、アドバイスサーバ10のCPU12は、生成した美容カルテ画面に対応する表示データをフェイシャル装置40に対して送信する(ステップS59)。これにより、フェイシャル装置40のモニター部41には、美容カルテ画面(図13参照)が表示される。

40

【0065】

次に、美容カルテ画面のフェイシャル・エステケアの実行ボタン70がユーザにより選択され確定されると、フェイシャル装置40のCPU47は、アドバイスサーバ10から提供された美容に関するアドバイス情報に基づいて、フェイシャル・エステケアを実行するプログラムに対応する実行プログラム名462aをフェイシャル情報DB462から抽出する(ステップS60)。そして、フェイシャル装置40のCPU47は、この選択した

50

実行プログラム名に対応するプログラムを実行することにより、フェイシャル・エステケアを順次実行させるための操作手順をモニター部41に表示させる(ステップS61)。ユーザは、モニター部41に表示された操作手順にしたがって各種操作ボタン432を操作したり、フェイシャル・エステケア部43に備えられているフェイシャル・エステケアを行うための各種ケア器具を使用することによってフェイシャル・エステケアのサービスを楽しむこととなる(ステップS62)。

【0066】

これにより、ユーザは肌に関する専門的な知識を持っていなくても、フェイシャル・エステケアを行うことが可能となる。また、本実施形態に係る美容健康アドバイスシステムを利用することにより、ユーザは、フェイシャル装置が設置されている店舗(無人店舗を含む)や自宅等で、自分の肌に適したフェイシャル・エステケアを簡易に行うことが可能となる。したがって、エステ店に出向くことが困難なユーザであっても気軽に利用することができるため、ユーザの利益度が向上し、ひいては顧客の増大を図ることが可能となる。

【0067】

[1-4-2. 第2変形例]

また、上述した第1実施形態においては、肌の症状の段階ごとに用意された写真の中からユーザの症状に最も近い段階の写真を選択しているが、これに限定されない。例えば、ユーザの肌を写した写真を画像データとしてユーザ端末から受信し、受信した画像データとアドバイスサーバに格納されている画像データとを比較することにより、ユーザの肌の症状の段階を判断するようにしてもよい。

すなわち、ユーザの身体的状態(例えば、肌や髪の毛などの状態)を表した画像データに基づいて、ユーザの身体的状態に対応する美容あるいは健康の状態を特定し、この特定された美容あるいは健康の状態に対応するアドバイス情報を抽出してユーザに提供するようにしてもよい。

【0068】

[1-4-3. 第3変形例]

また、上述した第1実施形態においては、いくつかの段階ごとに用意する写真の内容を、肌の症状に限って説明しているが、これに限定されない。例えば、健康アドバイスを提供際の判断材料となる体型を選択させる際に、体型の段階ごとに用意された写真の中から選択させるようにしてもよい。

【0069】

[1-4-4. 第4変形例]

また、上述した第1実施形態においては、美容健康アドバイスシステムの使用料金については、特に触れていないが、使用料金を美容健康アドバイスシステムにより提供される情報の内容により段階的に使用料金を設定することとしてもよい。例えば、美容カルテ画面(図6参照)に表示される各種アドバイスのうちワンポイントアドバイス65の内容のみが提供されるユーザに対しては使用料金を徴収しないこととし、他のアドバイスの内容(生活習慣アドバイス66、食事アドバイス67、スキンケアアドバイス68)も提供されるユーザからは使用料金を徴収することとしてもよい。また、フェイシャル装置40を使用する際に、美容に関するアドバイス情報を利用してフェイシャル・エステケアの提供を受けられるユーザに対しては割り増しした利用料金を徴収することとしてもよい。また、使用料金は、一定期間内で定額料金に設定してもよいし、システムの利用に応じて課金することとしてもよい。システムの利用に応じて課金する場合としては、例えば、新たなアドバイスの提供を受けるごとに課金することとしてもよいし、提供されるフェイシャル・エステケアの内容に応じて課金することとしてもよい。

【0070】

[1-4-5. 第5変形例]

また、上述した第1実施形態に係る美容健康アドバイスシステムを提供する提供者がポイント制によるサービスを行っている場合には、来店したときに取得できるポイントに加え、美容健康アドバイスシステムを利用してカルテを作成した場合にもポイントを加算す

10

20

30

40

50

るようにしてもよい。これにより、ユーザは、美容健康アドバイスシステムを使用することによりポイントが加算されるため、美容健康アドバイスシステムを積極的に使用することが考えられる。したがって、ユーザの利益度が向上し、ひいては顧客の増大を図ることが可能となる。

【0071】

[2 . 第2実施形態]

従来、エステ・サロンなどでフェイシャル・エステケアを受ける場合には、まず最初に患者の肌質を診断する必要があった。そして、患者は診断された肌質ごとに定められた所定のフェイシャル・エステケアを受けていた。

【0072】

ところで、フェイシャル・エステケアについては、上述したように患者の肌質を診断し、その診断結果に基づいてフェイシャル・エステケアを行う必要があるため、フェイシャル・エステケアを行うにはその専門知識が必要とされていた。したがって、専門知識を有していない一般ユーザは、エステ・サロンに通って、専門家の判断に基づいてフェイシャル・エステケアを受ける必要があった。

【0073】

そこで、本実施形態は、上述した事情に鑑みてなされたものであり、肌に関する専門的な知識を持っていなくとも、ユーザの肌質に合った適切なフェイシャル・エステケアを行うことが可能なフェイシャル装置を提供することを目的とする。

【0074】

[2 - 1 . 第2実施形態の構成]

第2実施形態はフェイシャル装置により構成され、このフェイシャル装置は、第1実施形態に係るフェイシャル装置40が備える各種の機能に加え、アドバイスサーバ10およびユーザ端末20が備える各種の機能も併せて備えている。すなわち、第2実施形態に係るフェイシャル装置を使用することによって、美容および健康に関する情報を取得することができるとともに、この美容に関する情報およびフェイシャル装置の肌質診断により得られる肌質の診断結果に基づいてフェイシャル・エステケアの提供を受けることができる。

【0075】

[2 - 1 - 1 . フェイシャル装置の外観構成]

図23に、本実施形態に係るフェイシャル装置の外観構成を示す。図23に示すように、フェイシャル装置40'は、モニター部41と、鏡42と、フェイシャル・エステケア部43と、肌質診断部44とを備えている。なお、本実施形態では前述した第1実施形態と同一の構成要素に同一の符号を付すとともに、その説明を省略する。

【0076】

[2 - 1 - 2 . フェイシャル装置のハードウェア構成]

次に、図24を参照してフェイシャル装置40'のハードウェア構成を説明する。

図24に示すように、フェイシャル装置40'は、メモリ46と、CPU47と、モニター部41と、フェイシャル・エステケア部43と、肌質診断部44と、タッチメント部441と、入力部49とを備えている。また、メモリ46、CPU47、モニター部41、フェイシャル・エステケア部43、肌質診断部44および入力部49は、バス50を介して相互に接続されている。なお、前述した第1実施形態に係るフェイシャル装置40と同一の構成要素に同一の符号を付すとともに、その説明を省略する。

ここで、メモリ46には、AP格納領域461と、アドバイス情報DB112と、ユーザ情報DB113と、美容状態DB114と、フェイシャル情報DB462が格納されている。

AP格納領域111には、アプリケーションプログラムが格納されており、アプリケーションプログラムとしては、例えば、入力部49から入力されたユーザの美容あるいは健康の状態を示す情報に基づいて、その情報に対応する美容あるいは健康に関するアドバイス情報をアドバイス情報DB112から抽出するプログラムや、美容に関するアドバイス情報に基づいて実行されるフェイシャル・エステケアのプログラムや、肌質診断部44によ

10

20

30

40

50

り測定された測定値に基づいて実行されるフェイシャル・エステケアのプログラムがある。

【 0 0 7 7 】

図 2 5 にフェイシャル情報 D B 4 6 2 の記憶内容を示す概念図を例示する。レコード構成については、第 1 実施形態に係るフェイシャル情報 D B 4 6 2 と同一であるため、その説明を省略する。

ここで、実行条件 4 6 2 a は、実行するフェイシャル・エステケアの内容を特定するための各種の条件を示す情報であり、各種の条件としては、第 1 実施形態において例示した条件の他に、例えば、肌質診断部 4 4 により測定された水分値、油分値、p h 値等が該当する。

10

【 0 0 7 8 】

[2 - 2 . 第 2 実施形態の動作]

[2 - 2 - 1 . フェイシャル装置の概要動作]

次に、本実施形態に係るフェイシャル装置 4 0 ' の概要動作について説明する。本実施形態に係るフェイシャル装置 4 0 ' の動作は、第 1 実施形態において説明した各種の動作、例えば、ユーザ端末 2 0 とアドバイスサーバ 1 0 間で行われる美容カルテ情報・健康カルテ情報を提供する際の動作 (図 4 ・ 図 7 参照) 、あるいは、フェイシャル装置 4 0 とアドバイスサーバ 1 0 間で行われるフェイシャル・エステケアを提供する際の動作 (図 1 2 参照) を、フェイシャル装置 4 0 ' が単体で行う。したがって、上述した動作については説明を省略する。

20

【 0 0 7 9 】

次に、図 2 6 を参照して、フェイシャル装置 4 0 ' が、ユーザに対してフェイシャル・エステケアを提供する際の一動作例を説明する。

なお、フェイシャル装置 4 0 ' を利用する場合には、事前にユーザ I D とパスワードをフェイシャル装置 4 0 ' のユーザ情報 D B 1 1 3 に登録していることとする。また、フェイシャル装置 4 0 ' を起動した場合には、まず、ユーザ I D とパスワードを入力するログイン情報入力画面が表示される。そして、このログイン情報入力画面から入力されたユーザ I D とパスワードの組が、ユーザ情報 D B 1 1 3 に登録されているユーザ I D とパスワードの組と一致し、ユーザが正当なユーザであると認識された場合にフェイシャル装置 4 0 ' を利用することができることとする。

30

【 0 0 8 0 】

まず、フェイシャル装置 4 0 ' のモニター部 4 1 に表示された操作手順にしたがって肌質診断部 4 4 のアタッチメント部 4 4 1 がユーザの肌に密着させられる (ステップ S 7 1) 。

次に、フェイシャル装置 4 0 ' の C P U 4 7 は、各アタッチメント 4 4 1 A , 4 4 1 B , 4 4 1 C から入力された各データに基づいて、それぞれのアタッチメントに対応する水分計、油分計、p h 計により水分値、油分値、p h 値を測定させる (ステップ S 7 2) 。

【 0 0 8 1 】

次に、フェイシャル装置 4 0 ' の C P U 4 7 は、測定された水分値、油分値および p h 値に基づいて、フェイシャル・エステケアを実行するプログラムに対応する実行プログラム名 4 6 2 a をフェイシャル情報 D B 4 6 2 から抽出する (ステップ S 7 3) 。そして、フェイシャル装置 4 0 ' の C P U 4 7 は、この選択した実行プログラム名に対応するプログラムを実行することにより、フェイシャル・エステケアを順次実行させるための操作手順をモニター部 4 1 に表示させる (ステップ S 7 4) 。ユーザは、モニター部 4 1 に表示された操作手順にしたがって各種操作ボタン 4 3 2 を操作したり、フェイシャル・エステケア部 4 3 に備えられているフェイシャル・エステケアを行うための各種ケア器具を使用することによってフェイシャル・エステケアのサービスを楽しむこととなる (ステップ S 7 5) 。

40

【 0 0 8 2 】

具体的に説明すると、フェイシャル装置 4 0 ' の C P U 4 7 は、モニター部 4 1 に表示さ

50

れた操作手順にしたがって操作ボタン431が押されると、当該押された操作ボタンに対応するケア器具を実行するためのプログラムを起動する。例えば、ユーザの肌を診断した結果、当該ユーザに最適なフェイシャル・エステケアが超音波洗浄、回転ブラシ美容、マッサージ美容およびパック美容であると判断した場合には、フェイシャル装置40'のCPU47は、操作ボタン431の操作にしたがって、超音波洗顔、回転ブラシ、およびパック美容を実行するためのプログラムを起動する。そして、フェイシャル装置40'のCPU47は、フェイシャル・エステケア・プログラムにしたがって、超音波洗浄、回転ブラシ美容、マッサージ美容およびパック美容を実行する。フェイシャル装置40'のCPU47は、フェイシャル・エステケア・プログラムが終了すると、モニター部41にフェイシャル・エステケアが終了した旨を表示する。

10

【0083】

[2-2-2. フェイシャル・エステケアの具体例]

次に、肌質診断部44により診断された肌質の診断結果に基づいて行われるフェイシャル・エステケアの具体例については、前述した第1実施形態に記載した具体例と同様であるため、その説明を省略する。

【0084】

[2-3. 第2実施形態の効果]

上述したように、本実施形態に係るフェイシャル装置40'を利用することにより、ユーザは、肌に関する専門的な知識を持っていなくとも、ユーザ自身の肌質に合った適切なフェイシャル・エステケアを行うことが可能となる。

20

さらに、本実施形態に係るフェイシャル装置40'を使用することにより、ユーザは、フェイシャル装置が設置されている店舗（無人店舗を含む）や自宅等で、自分の肌に適したフェイシャル・エステケアを簡易に行うことが可能となる。したがって、エステ店に出向くことが困難なユーザであっても気軽に利用することができるため、ユーザの利益度が向上し、ひいては顧客の増大を図ることが可能となる。

【0085】

[2-4. 第2実施形態の態様]

上記において第2実施形態の具体的な内容を説明したが、かかる実施形態は本発明の一態様を示すものである。以下に、第2実施形態における各種態様を記載する。

【0086】

30

[2-4-1. 第1態様]

肌の状態を示す値とフェイシャル・エステケアを実行させるためのプログラムとを対応付けて記憶させるプログラム記憶手段と、
肌の状態を示す値を測定する測定手段と、
前記測定手段により測定された値に基づいて、当該測定された値に対応する前記プログラムを前記プログラム記憶手段から抽出するプログラム抽出手段と、
前記抽出されたプログラムを実行させることによりフェイシャル・エステケアを実行する実行手段と
を備えることを特徴とするフェイシャル装置。

【0087】

40

[2-4-2. 第2態様]

第1態様記載のフェイシャル装置において、
前記値は、水分値、油分値およびpH値であることを特徴とするフェイシャル装置。

【0088】

[2-4-3. 第3態様]

第1態様記載のフェイシャル装置において、
前記フェイシャル・エステケアに対応する操作手順を表示する表示手段を備えることを特徴とするフェイシャル装置。

【0089】

[2-4-4. 第4態様]

50

美容の状態を段階的に表した画像データから、ユーザの美容の状態に該当する画像データを選択するように促す選択要求手段と、
 前記画像データを識別するための画像識別情報と前記アドバイス情報とを対応付けて記憶させるアドバイス情報記憶手段と、
 前記選択された画像データに対応するアドバイス情報を前記アドバイス情報記憶手段から抽出するアドバイス抽出手段と、
 前記抽出されたアドバイス情報を提供するアドバイス提供手段と、
 前記アドバイス情報と前記フェイシャル・エステケアを実行させるためのプログラムとを対応付けて記憶させるプログラム記憶手段と、
 前記提供したアドバイス情報に対応する前記プログラムを前記プログラム記憶手段から抽出するプログラム抽出手段と、
 前記抽出されたプログラムを実行させる実行手段と、
 を備えることを特徴とするフェイシャル装置。

【0090】

[2-5. 第2実施形態の態様の効果]

上述したように第2実施形態の態様によれば、肌に関する専門的な知識を持っていなくとも、ユーザの肌質に合った適切なフェイシャル・エステケアを行うことができる。

【0091】

【発明の効果】

上述したように本発明によれば、ユーザごとの事情に見合った適切なアドバイスおよびフェイシャル・エステケアを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】第1実施形態に係る美容健康アドバイスシステムの概要構成を示す図である。

【図2】図1に示すアドバイスサーバのハードウェア構成を示すブロック図である。

【図3】図1に示すユーザ端末のハードウェア構成を示すブロック図である。

【図4】第1実施形態に係る美容健康アドバイスシステムの動作例を示すシーケンスチャートである。

【図5】第1実施形態に係る美容健康アドバイスシステムの美容状態入力画面を示す図である。

【図6】第1実施形態に係る美容健康アドバイスシステムの美容カルテ画面を示す図である。

【図7】第1実施形態に係る美容健康アドバイスシステムの動作例を示すシーケンスチャートである。

【図8】第1実施形態に係る美容健康アドバイスシステムの健康状態入力画面を示す図である。

【図9】第1実施形態に係る美容健康アドバイスシステムの健康カルテ画面を示す図である。

【図10】図1に示すフェイシャル装置の外観構成を示す図である。

【図11】図10に示すフェイシャル装置のハードウェア構成を示すブロック図である。

【図12】第1実施形態に係る美容健康アドバイスシステムの動作例を示すシーケンスチャートである。

【図13】第1実施形態に係る美容健康アドバイスシステムの美容カルテ画面を示す図である。

【図14】第1実施形態に係るフェイシャル装置が備えるマッサージ器を示す図である。

【図15】第1実施形態に係るフェイシャル装置の動作例を示すフローチャートである。

【図16】図2に示すアドバイス情報DBの記憶内容を例示する概念図である。

【図17】図2に示すユーザ情報DBの記憶内容を例示する概念図である。

【図18】図2に示す美容状態DBの記憶内容を例示する概念図である。

【図19】図11に示すフェイシャル情報DBの記憶内容を例示する概念図である。

【図20】第1実施形態の変形例に係る美容健康アドバイスシステムの概要構成を示す図

である。

【図 2 1】第 1 実施形態の変形例に係る美容健康アドバイスシステムの動作例を示すシーケンスチャートである。

【図 2 2】第 1 実施形態の変形例に係る美容健康アドバイスシステムの美容状態入力画面を示す図である。

【図 2 3】第 2 実施形態に係るフェイシャル装置の外観構成を示す図である。

【図 2 4】第 2 実施形態に係るフェイシャル装置のハードウェア構成を示すブロック図である。

【図 2 5】図 2 3 に示すフェイシャル情報 D B の記憶内容を例示する概念図である。

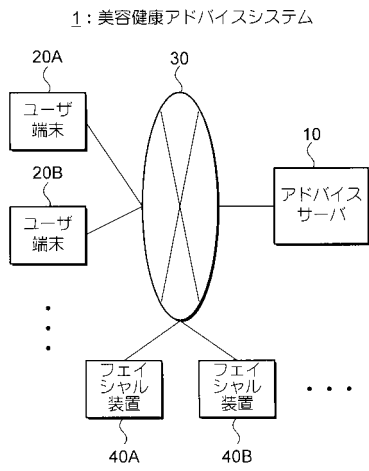
【図 2 6】第 2 実施形態に係る美容健康アドバイスシステムの動作例を示すシーケンスチャートである。 10

【図 2 7】第 1 実施形態に係る美容健康アドバイスシステムの美容状態選択画面を示す図である。

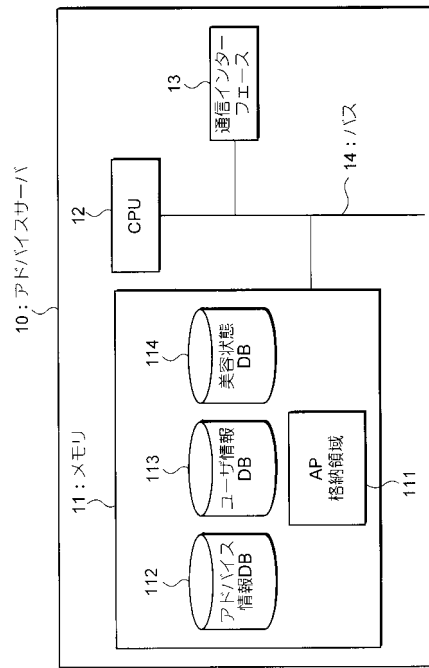
【符号の説明】

- 1 0 ... アドバイスサーバ、
- 1 1 ... メモリ、
- 1 1 1 ... A P 格納領域、
- 1 1 2 ... アドバイス情報 D B 、
- 1 1 3 ... ユーザ情報 D B 、
- 1 2 ... C P U、 20
- 1 3 ... 通信インターフェース、
- 1 4 ... バス、
- 2 0 A , 2 0 B ... ユーザ端末、
- 2 1 ... メモリ、
- 2 1 1 ... A P 格納領域、
- 2 2 ... C P U、
- 2 3 ... 通信インターフェース、
- 2 4 ... 入力部、
- 2 5 ... 表示部、
- 2 6 ... バス、 30
- 4 0 , 4 0 ' ... フェイシャル装置、
- 4 1 ... モニター部、
- 4 2 ... 鏡、
- 4 3 ... フェイシャル・エステケア部、
- 4 3 1 ... 洗面台、
- 4 3 2 ... 操作ボタン、
- 4 4 ... 肌質診断部、
- 4 4 1 ... アタッチメント部、
- 4 6 ... メモリ、
- 4 6 1 ... A P 格納領域、 40
- 4 6 2 ... フェイシャル情報 D B 、
- 4 7 ... C P U、
- 4 8 ... 通信インターフェース、
- 4 9 ... 入力部。

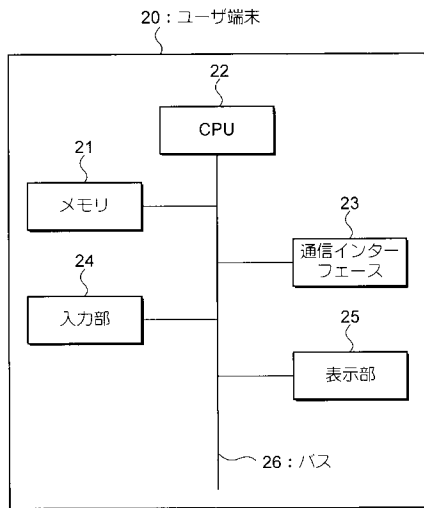
【 図 1 】



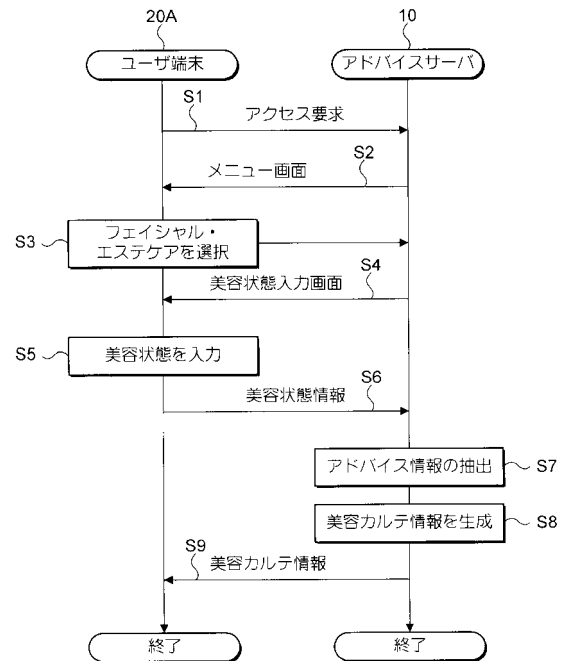
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

美容状態入力画面

お名前: 51 年齢: 52

ニキビの原因と考えられることはありますか?

ニキビにかゆみや痛みはありますか?

よく食べるものは何ですか?

ストレスを感じますか?

1日に何回洗顔しますか?

美容状態選択画面へ移動 53

美容状態選択画面に移動し、あなたの肌の症状に最も近い写真を選択してください。

送信 54

【 図 6 】

美容カルテ画面

ユーザID: 00028 お名前: 美容花子

トラブルの内容: ニキビ 61 トラブルの段階: 2 62

ワンポイントアドバイス: 63 64 65

夜更かしが続いていますので注意しましょう。

生活習慣: 66 食事: 67

新陳代謝をスムーズにするために睡眠時間を含め、規則正しい生活リズムを心がけて下さい。

①ビタミンB2 B6 (赤、青、黄の野菜) およびミネラルを多めに採りましょう。
②水を1日に2000CC飲みましょう。

スキンケア: 68

①脱脂効果のある美容液でよくパッシングをした後、沈静作用のあるパックをする。
②パックを洗い流した後、ニキビ用クリームと保湿クリームでカバーする。

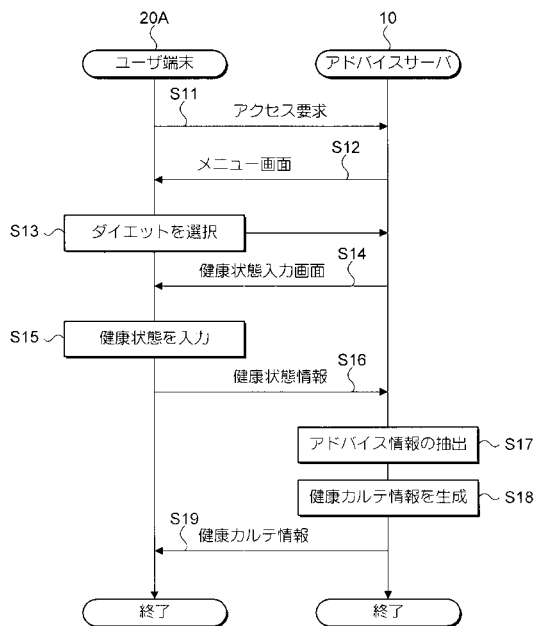
現況を入力してください。

生活習慣: 691 食事: 692

スキンケア: 693 写真の選択 694

69

【 図 7 】



【 図 8 】

健康状態入力画面

お名前: 811

生年月日: 812 性別: 813

身長: 814 体重: 815 体脂肪率: 816

仕事内容: 821

運動状況: 822 内容: 時間

生活習慣: 週 1回 2回 3回 823

朝食: 831 昼食: 832 夕食: 833

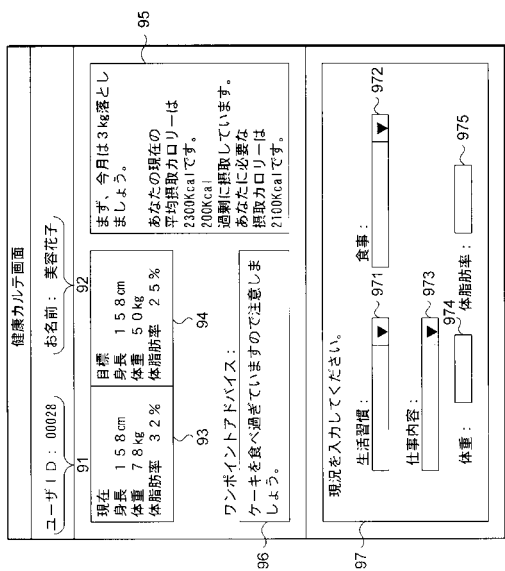
目標を入力してください。 84

体重: 841 体脂肪率: 842

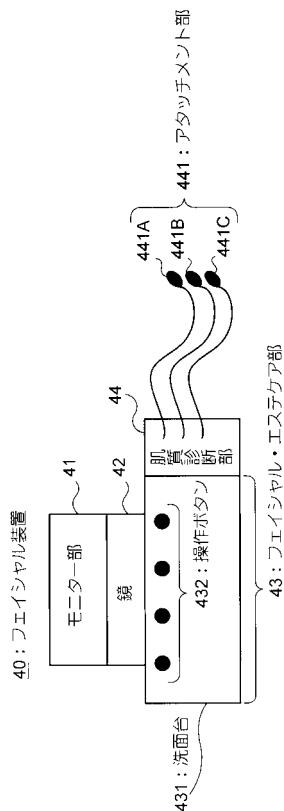
ダイエット期間: 843

送信 85

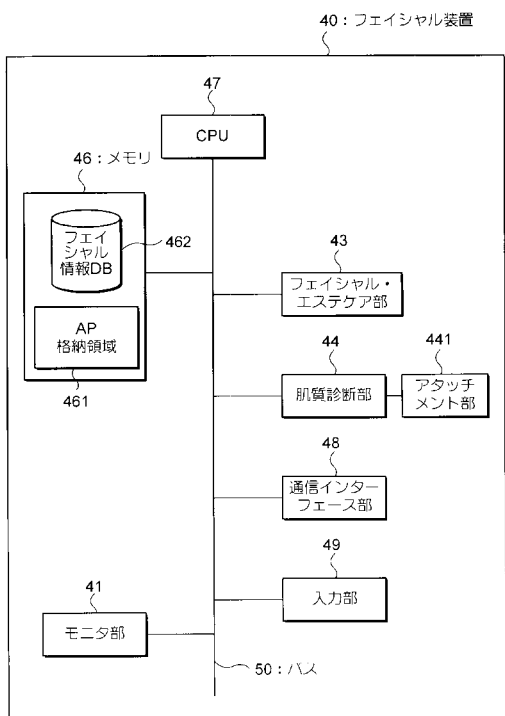
【 図 9 】



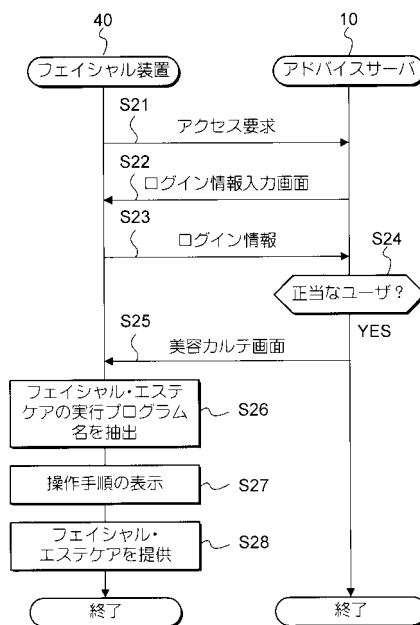
【 図 10 】



【 図 11 】



【 図 12 】



【 図 1 3 】

美容カルテ画面

ユーザID : 00028 お名前 : 美容花子

61 トラブルの内容 : ニキビ 62 トラブルの段階 : 2

63 ワンポイントアドバイス : 64 65

夜更かしが続いていますので注意しましょう。

66 生活習慣 : 67 食事 :

新陳代謝をスムーズにするために睡眠時間を含め、規則正しい生活リズムを心がけて下さい。

①ビタミンB2B6 (赤、青、黄の野菜) およびミネラルを多めに採りましょう。
②水を1日に2000CC飲みましょう。

68 スキンケア :

①脱脂効果のある美容液でよくパッシングをした後、沈静作用のあるパックをする。
②パックを洗い流した後、ニキビ用クリームと保湿クリームでカバーする。

70 フェイシャルエステケアの実行

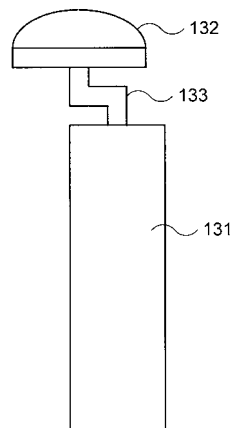
現況を入力してください。

691 生活習慣 : 692 食事 :

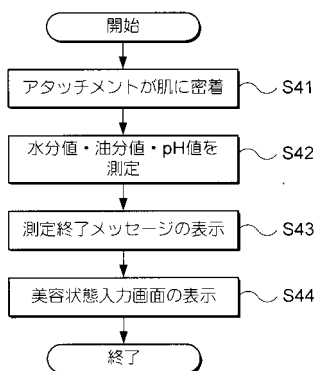
693 スキンケア : 694 写真の選択 71 肌質診断

69

【 図 1 4 】



【 図 1 5 】



【 図 1 6 】

112a レコード区分	112b アドバイス条件	112c アドバイス内容
1	ニキビ, 2	①脱脂効果のある...
2	ケーキ, 2個以上/日	ケーキを食べ過ぎ...
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮

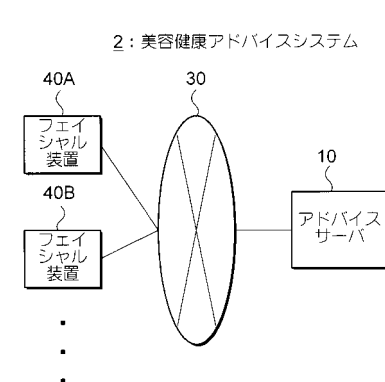
【 図 1 9 】

462a 実行条件	462b 実行プログラム名
ニキビ, 2, XXX...	PGM0001
アトピー, 4, XXX...	PGM0002
⋮	⋮
⋮	⋮

【 図 1 7 】

113a ユーザID	113b パスワード	113c 美容カルテ情報	113d 健康カルテ情報
A001	*****	XXX...	XXX...
B001	*****	XXX...	XXX...
⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮

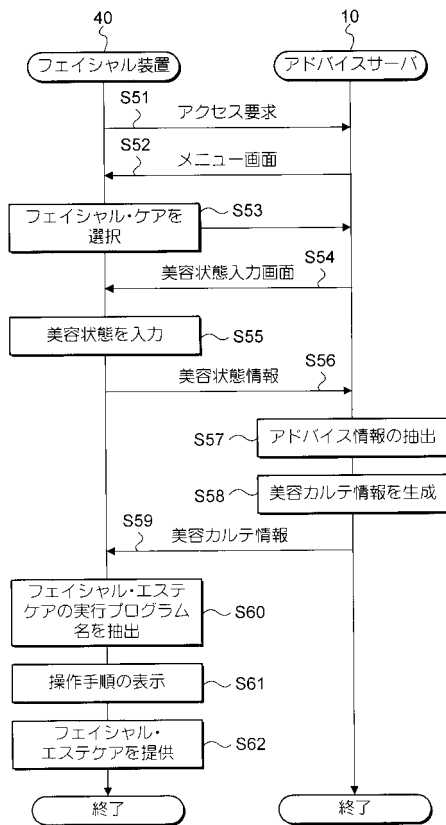
【 図 2 0 】



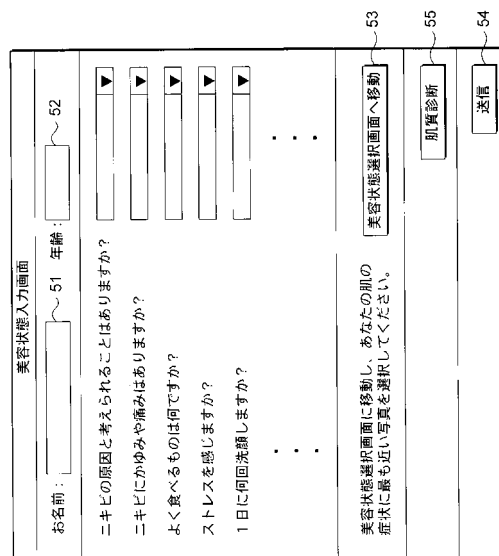
【 図 1 8 】

114a 画像名	114b 症状	114c 段階(レベル)
N01.jpg	ニキビ	1
N02.jpg	ニキビ	2
N03.jpg	ニキビ	3
N04.jpg	ニキビ	4
A01.jpg	アトピー	1
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮

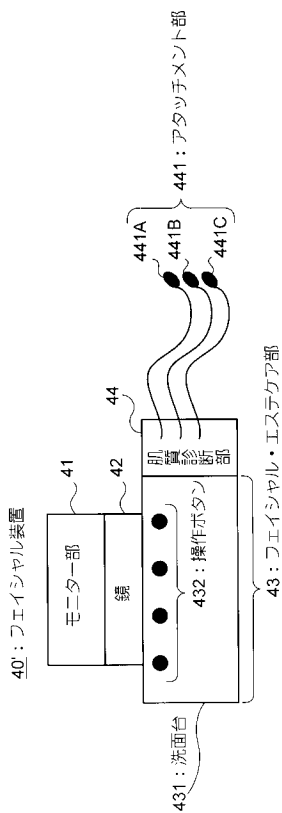
【 図 2 1 】



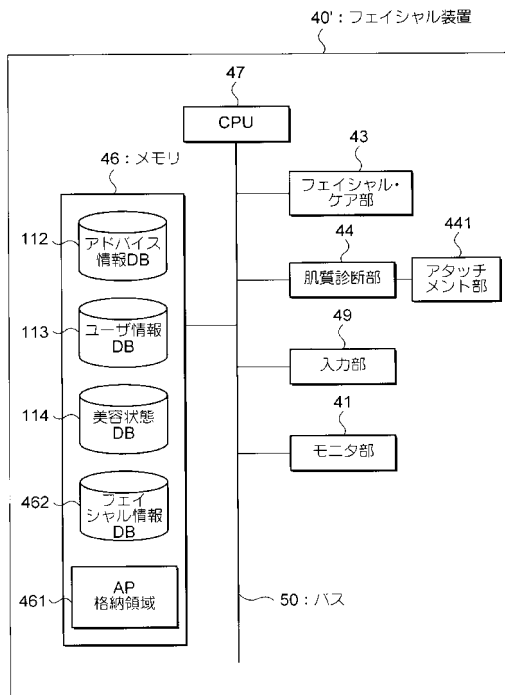
【 図 2 2 】



【 図 2 3 】



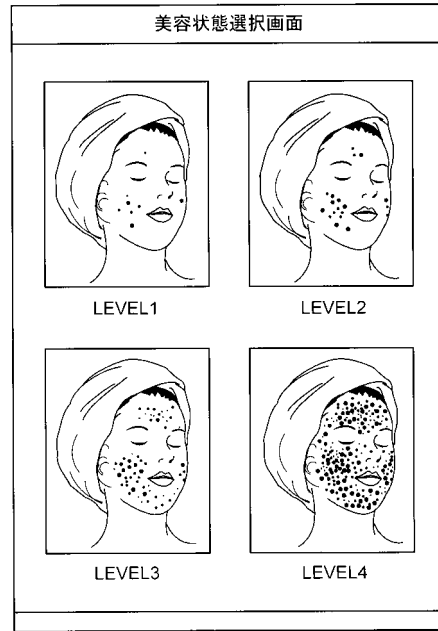
【 図 2 4 】



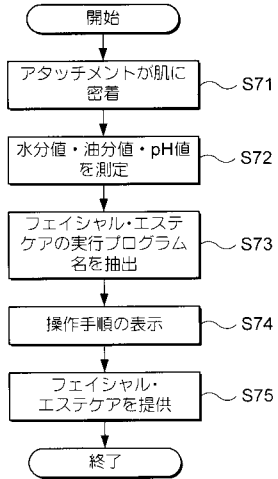
【 図 2 5 】

462a 実行条件	462b 実行プログラム名
水分値=X, 油分値=Y, pH値=Z	PGM0099
⋮	⋮

【 図 2 7 】



【 図 2 6 】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2002-058652(JP,A)
特開2002-058652(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

A45D 44/00

G06F 17/60